



◎ 「3分しかない」ではなく「3分あれば」

北朝鮮情勢が緊迫するなか、先日「国民保護法と地方自治体の役割」について内閣官房を講師に研修を受けてきました。

平成16年に成立した国民保護法のもと、武力攻撃事態が起こりうる情勢のなかで自治体が何をなすべきかについて学んできました。

有事の際は国・県・市が一体となり国民の「避難・救援・被害の最小化」に全力で取り組む、そのために今至急でやらねばならないことは、県や各市町が策定した国民保護計画の精査、訓練の実施、避難場所の指定（整備）です。実施するよう要望の準備に入ります。

私たちにできること。取り急ぎは以下のサイトを検索してご確認ください！

「国民保護ポータルサイト」 <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

弾道ミサイル落下時の行動について記されています。Jアラートが鳴り着弾まで3分「3分で何ができるんだ？」と思われるでしょうが、紛争国、例えばイスラエルでは「3分もあればかなりの避難、リスク回避ができる」と言われているそうです。

◆ 県政報告会のお知らせ ◆

通信でのご案内で恐縮ですが、下記の通り報告会を開催いたします。会派の件のご説明、6月議会のご報告並びに9月議会の概要を含め、お話しさせていただきます。ご多忙中とは存じますが、お誘い合わせの上ぜひご参集くださいますようご案内申し上げます。

※ご出席いただける方でご返信がまだの方は下記にご記入の上、9/5（火）までにファックスにてご返信ください。尚、葉書にてご案内させていただいた方には重ねてのお知らせとなりますことをお許しく下さい。

- ◆ 日時 : 平成29年9月11日(月)19:00より
- ◆ 場所 : ホテルニュー長崎 3F(長崎市大黒町 14-5)
- ◆ 会費 : 5,000円 (お一人様)

ご出席いただける方はご記入の上、FAX 095-840-9027 までこのまま送信ください。

(※葉書にてお返事頂いた方は送信していただく結構です。お電話の方は 095-840-9020 までご連絡ください)

団体名 ()

お名前 () 人数 () 名

お電話 ()